

商標登録を出願した商標

所管課	出願した商標	名称	商標分類及び役務の区分		出願国・地域
広報課		鹿児島県章	第29類	食肉，魚，家禽肉及び食用鳥獣肉，肉エキス，保存処理，乾燥処理及び調理をした果実及び野菜，ゼリー，ジャム，コンポート，卵，ミルク及び乳製品，食用油脂	中国
			第35類	広告，事業の管理，事業の運営，事務処理	
第43類			飲食物の提供，一時宿泊施設の提供		
		鹿児島県シンボルマーク	同上	同上	同上
かごしまPR課	かごしま	かごしま	同上	同上	同上
	さつま	さつま	同上	同上	同上
	薩摩	薩摩	同上	同上	同上
食の安全推進課		かごしまの農林水産物認証マーク	第16類	紙，厚紙及びこれらを材料とする商品であつて他の類に属しないもの，印刷物，製本用材料，写真，文房具，文房具としての又は家庭用の接着剤，美術用材料，絵筆及び塗装用ブラシ，タイプライター及び事務用品（家具を除く。），教材（器具を除く。），プラスチック製包装用品（他の類に属するものを除く。），活字，印刷用ブロック	同上
			第29類	食肉，魚，家禽肉及び食用鳥獣肉，肉エキス，保存処理，乾燥処理及び調理をした果実及び野菜，ゼリー，ジャム，コンポート，卵，ミルク及び乳製品，食用油脂	
			第30類	コーヒー，茶，ココア，砂糖，米，タピオカ，サゴ，代用コーヒー，穀粉及び穀物からなる加工品，パン，ペストリー（生地），菓子，氷菓，はちみつ，糖みつ，酵母，ベーキングパウダー，食塩，マスタード，酢，ソース（調味料），香辛料，氷	
			第31類	農業，園芸及び林業の生産物並びに穀物であつて他の類に属しないもの，生きている動物，生鮮の果実及び野菜，種子，自然の植物及び花，飼料，麦芽	
			第32類	ビール，ミネラルウォーター，炭酸水及びアルコールを含有しないその他の飲料，果実飲料及び果汁，シロップその他の飲料製造用調整品	
農産園芸課		かごしまブランドマーク	同上	同上	同上
畜産課		かごしま黒豚証明書	第29類	食肉，魚，家禽肉及び食用鳥獣肉，肉エキス，保存処理，乾燥処理及び調理をした果実及び野菜，ゼリー，ジャム，コンポート，卵，ミルク及び乳製品，食用油脂	中国 香港 マカオ 台湾
		同上	同上	同上	シンガポール
		さつま地鶏	同上	同上	中国